

農業法人等からの雇用に関する相談について（事例の紹介）～後篇～

前号に引き続き、農業法人等からの雇用に関する相談をご紹介します。

○相談事例

相談経営体の概要	相談内容	対応	結果
◇安全衛生に関する相談			
不明	職場の安全意識を高めるにはどうしたらよいか。	労働安全衛生法で安全衛生体制等が詳しく定められていることを説明。その上で、従業員個々の注意でかなりの事故が防げること、意識付けを徹底することを訴えた。	従業員とともに勉強していきたいとのことだった。
◇その他の労働条件に関する相談			
法人 施設花き 従業員5人 年商8千9百 万人	パートタイマーから年次有給休暇をほしいと言われた。どうしたらよいか？	有休は、パートにも発生する。ほしいと言われて断ることはできない。 なお、取得できる日数は、1週間の所定労働日数により決まる。	有休の資料を見せながら説明したことで、納得してもらえた。
◇労働基準監督署等からの指摘			
個人経営	退職した従業員より残業代の請求があり、どう対応したらよいか分からない。	社労士ネット会員と現地に赴き、状況を確認した。その後、元従業員が労基署へ訴えたことから、是正勧告が出された。	労基署で残業代の計算方法などを確認した上で、元従業員へ支払金額を提示。話し合いを行う予定だったが、相手は不服とし、民事裁判で争うことになった。現在は和解した。